

酒々井町新型インフルエンザ等対策行動計画の概要

対象とする感染症

- 新型インフルエンザ等感染症
- 新感染症(感染力の強さから新型インフルエンザと同様に社会的影響が大きいもの)

行動計画の構成

- I はじめに
- II 新型インフルエンザ等対策の実施に関する基本的な方針
- III 各段階における対策

対策実施上の留意点

- 基本的人権の尊重
- 危機管理としての特措法の性格
- 関係機関相互の連携協力の確保
- 記録の作成・保存

行動計画の位置づけ

政府行動計画
(新型インフルエンザ等対策特別措置法(特措法第6条))



千葉県行動計画
(特措法第7条)



町行動計画
(特措法第8条)

町行動計画は、新型インフルエンザ等に関する最新の知見を取り入れ、随時見直す必要があり、また、政府行動計画及び県行動計画が変更された場合も、適時適切に変更を行うものとする。

対策の目的等

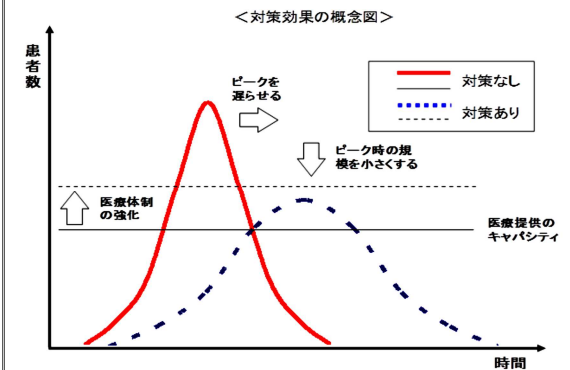
○ 感染拡大を可能な限り抑制し、町民の生命及び健康を保護する。

- ・ 流行のピークを遅らせ、医療供給体制等の整備や国が行うワクチン製造のための時間を確保する。
- ・ 流行のピーク時の患者数等をなるべく少なくして、医療体制への負荷を軽減させ、医療提供のキャパシティを超えないようにすることにより、必要な患者が適切な医療を受けられるようにする。
- ・ 適切な医療の提供により、重症者数や死亡者数をできるだけ減らす。

○ 町民生活及び町民経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

- ・ 感染対策等により、欠勤者の数を減らす。
- ・ 事業継続計画の作成・実施により、医療の提供の業務又は町民生活及び町民経済の安定に寄与する業務の維持に努める。

対策効果の概念図



酒々井町の流行規模・被害想定

- 罹患率：全人口の25%
- 医療機関受診患者数：約2,210人～約4,250人
- 死亡者数：29人～109人
- 従業員の欠勤：最大40%

※上記の推計には、抗インフルエンザウイルス薬等による介入の影響(効果)、現在のわが国の医療体制等を一切考慮していない。

出典：新型インフルエンザ等対策政府行動計画

発生段階ごとの対策の概要

	未発生期	海外発生期	国内発生早期 県内未発生期 県内発生早期	県内感染期	小康期
対策の目的	<ul style="list-style-type: none"> 発生に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 町内発生の遅延と早期発見 町内発生に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 町内での感染拡大をできる限り抑える。 適切な医療提供 感染拡大に備えた体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 医療提供体制の維持 健康被害を最小限に抑える。 町民生活・町民経済への影響を最小限に抑える。 	<ul style="list-style-type: none"> 町民社会・町民経済の回復を図り、流行の第二波に備える。
実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 町行動計画の必要に応じた見直し 関係機関等との連携・情報交換等 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた町連絡会議の開催 国、県が対策本部を設置した場合必要に応じ町対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 町連絡会議の開催 医療関係者との会議の開催（緊急事態宣言） 町対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じた町対策本部の設置（緊急事態宣言） 町対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> （緊急事態解除宣言後） 町対策本部の廃止
情報提供・共有・情報収集	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等からの情報収集 通常のサーベイランス 個人レベルの感染対策の普及 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等からの情報収集 町民への情報提供 相談窓口の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等からの情報収集 学校・職場等での感染拡大防止対策についての情報提供 相談窓口の充実・強化 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県等からの情報収集 感染予防の徹底・周知 相談窓口の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 通常のサーベイランスの継続 流行の第二波に備え情報収集及び注意喚起 相談窓口の縮小
予防・まん延防止	<ul style="list-style-type: none"> 個人や職場での基本的な感染対策の周知 衛生資器材等の把握 	<ul style="list-style-type: none"> 町内でのまん延防止対策準備 学校・施設等での感染拡大防止策の徹底 	<ul style="list-style-type: none"> まん延防止対策 	<ul style="list-style-type: none"> 町内でのまん延防止対策（緊急事態宣言） 基本的な感染予防の徹底・周知 	<ul style="list-style-type: none"> 町民に対して渡航時の情報提供・注意喚起に関する国の見直しの周知
予防接種	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の準備 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 特定接種の実施 住民接種の準備 	<ul style="list-style-type: none"> （緊急事態宣言） 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> （緊急事態宣言） 住民接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> （緊急事態宣言） 流行の第二波に備えた住民接種の実施
町民生活及び町民経済の安定確保	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 埋火葬の円滑な実施 物資・資材の備蓄 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 埋火葬の円滑な実施 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 埋火葬の円滑な実施（緊急事態宣言） 水の安定供給 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援 埋火葬の円滑な実施（緊急事態宣言） 水の安定供給 埋葬・火葬の特例等 	<ul style="list-style-type: none"> 要援護者への生活支援（緊急事態宣言） 緊急事態措置の縮小・中止